

学校感染症出席停止届けについて

平成 年 月 日

保護者各位

鹿児島県立大島高等学校

学校保健安全法に基づき、学校において他の生徒に感染するおそれのある感染症に罹患した場合は、「出席停止」となります。感染症の種類と出席停止期間につきましては、下表のように規定されています。
医師に診断を受けましたら、点線以下をご記入いただき学級担任に提出してください。

	感染症の種類	出席停止期間
第一類	「感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律」 第六条に規定する感染症	治癒するまで
第二類	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三類	流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎（アポロ病） 腸管出血性大腸菌感染症 その他の感染症（溶連菌感染症、感染性胃腸炎など）	医師において感染のおそれがないと認められるまで

主治医 殿

ご多忙中誠に恐縮ですが、下記にご記入の上、生徒にお渡しくださいますようお願いいたします。

記

年 組 氏名

1 診断名

2 所 見

3 診断日または受診日 平成 年 月 日（ ）

平成 年 月 日

医療機関名

医師御氏名 印

(学校記入欄)

上記の結果について確認しました。 学級担任 印
(担任 → 保健室)